

あいさつ



新型コロナウイルス感染症の拡大は、公衆衛生・医療の危機のみならず、瞬く間に経済・教育・文化・人権などあらゆる側面に大打撃を与える「人類の危機」に発展しました。

京都府では、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて、平成28年から令和8年までの10年間を計画期間とする「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」に基づき施策を実施していたところですが、感染症が拡大する中で、京都府においても憶測によるデマや誤った情報の拡散、インターネット上での誹謗中傷や心ない書き込みなどが見受けられたところです。

こうした行為は、人格や尊厳を不当に侵すものであり、決して許されるものではありません。このため、第2次計画の期間途中ではありましたが、この「コロナ差別」に対応するため、本計画の改定を行うことといたしました。

混沌とする現代社会にあって、感染症の拡大が従前からある人権問題を一層多様化、複雑化させている中、京都府総合計画（京都夢実現プラン）に掲げた「人とコミュニティを大切にする共生の京都府」の実現に向けて、この「第2次計画(改訂版)」に沿って、人権教育・啓発に関する施策を進めてまいりますので、府民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、この計画の策定に当たりまして、京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の委員の方々はもとより、府民の皆様から貴重な御意見・御提言をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

2021年（令和3年）3月

京都府知事
西脇隆俊